

## 耕作放棄地再生利用交付金について

荒廃した耕作放棄地を引き受けて作物生産を再開する農業者等がおこなう再生作業や土づくり、必要な設備の整備等の取組を総合的に支援する。

### ○再生利用

- ・耕作放棄地の再生作業(障害物除去、深耕、整地等、及び土づくり(肥料等の投入)を一括で支援。

【5万円/10a】 (土づくり2年目(必要な場合のみ) 2.5万円/10a)

または、重機を用いておこなう場合(※再生に係る経費が10万円/10aを超える場合。)

【補助率 総費用の1/2以内】

### ○設備等補完整備

- ・農業用機械、設備の整備(機械購入※、機械のリース、ハウスの整備等)

※購入については、市協議会で購入した機械を農業者等へ管理委託・貸与しての利用となります。

【補助率1/2以内】

- ・再生農地周辺の水路、ため池、農道の整備
  - ・再生農地周辺の暗きょ排水、区画整理等
- 【補助率 総費用の1/2以内】  
(小規模の場合 【定額2.5万円/10a】)

対象農地(機械の規模等の設定根拠となる農地)は耕作放棄を解消した農地に限る

### ○要件等

農業振興地域であること(戦略作物[大豆、麦、加工用米等]を栽培する場合は農振地域外でも取組可)  
土地所有者に代わり再生農地を耕作する者が再生作業後5年間耕作すること。(利用権設定等で)

上記事業について要望がありましたら5月18日(月)までに要望調査書を農政課まで提出ください。

耕作放棄地再生利用 要望調査書

提出期限5月18日(月)

宝塚市役所 農政課  
担当:小川・北村・谷田

FAX 71-6188

集落名 \_\_\_\_\_

事業実施予定年度(平成28~30年度まで)

平成  年度

耕作放棄再生作業予定の農地の現況

ほ場No	所有者氏名	地番	面積(m <sup>2</sup> )
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			

土地所有者の代わりに耕作する予定の者

ほ場No	耕作者氏名	予定作物
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		

農業用機械導入

予定ありの場合

導入機械名	型番	規模(馬力等)

予定あり・予定なし

小規模基盤整備

予定ありの場合

予定面積(a)

予定あり・予定なし